

新聞：
テレビ・ラジオ：

記者発表（資料配布）				
月 日 （曜 日）	担当課室名 係 名	TEL	発表者名 （担当係長名）	その他の配布先
11月25日 （木）	兵庫県健康生活部 環境局大気課 自動車運行規制係	078 - 362 - 3286	大気課長 阿多 修 （正賀 充）	阪神南県民局

ディーゼル自動車運行規制に伴う街頭検査等監視結果について

兵庫県では、本年10月1日より、阪神東南部地域においてディーゼル自動車運行規制を開始した。この規制に係る検査として、街頭検査、カメラ検査及び運送事業者、荷主等に対する立入検査を実施し、規制開始1箇月の検査結果は次のとおりである。

なお、カメラ検査の結果については、12月上旬に判明する。

記

1 街頭検査

5回（1日、7日、15日、20日及び26日）を予定していたが、台風等の雨天のため3回（1日、7日及び15日）の実施となった。基準に不適合の車両は、県内車両の14%、県外車両の37%であったが、いずれも規制適用猶予期間中のものであり、運行規制違反はなかった。

県内車両(28%)					県外車両(72%)					合計 (100%)
適合 車両 (14%)	不適合車両(14%)			計	適合 車両 (35%)	不適合車両(37%)			計	
	猶予1年 以上	猶予1年 未 満	違反 車両			猶予1年 以上	猶予1年 未 満	違反 車両		
8	7	1	0	16	20	20	1	0	41	57

2 運送事業者及び荷主等に対する立入検査

運送事業者及び荷主等の立入検査を行い、車検証の確認や委託運送事業者への運行規制の遵守に係る措置状況について確認を行った。

【運送事業者】

県大気課は県内運送事業者(24社)に立入検査を行った。不適合車両の割合は66%であったが、違反車両はなかった。

立入事業所数	適合車両 (34%)	不適合車両(66%)				検査車両 合計数 (100%)
		猶予1年 以上	猶予1年 未 満	違反車両	計	
24	51	99	2	0	101	152

【荷主等】

県民局が49事業所の荷主等に立入検査を実施した。

荷主等の所有車両12台のうち、3台が適合車両で、9台は猶予期間の車両であった。